

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	みくにひじり保育園		
運営法人名称	学校法人聖晋学園		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	理事長 安達 巡		
定員（利用人数）	30 名		
事業所所在地	〒 532-0006 大阪市淀川区西三国3-17-32		
電話番号	06 - 6392 - 2526		
FAX番号	06 - 7635 - 5426		
ホームページアドレス	https://www.mikunihijiri.ed.jp/		
電子メールアドレス	2526@mikunihijiri.ed.jp		
事業開始年月日	平成 24 年 4 月 1 日		
職員・従業員数※	正規	9 名	非正規 11 名
専門職員※	保育士 19人 看護師 1名		
施設・設備の概要※	[居室]		
	[設備等] ●保育室（0～1歳児、2歳児）、調乳室、木浴室、 トイレ、更衣室、調理室、絵本コーナー、ゲーム コーナー（廊下の壁面）、事務室 多目的スペース（にこにこレインボー）		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

当園は0～2歳の低年齢児が安心して過ごせるよう、ゆるやかな担当制を取り入れ、家庭的な雰囲気の中で、ひとりひとりの子どもと丁寧に関わることを大切にしています。

子どもの興味や意欲を尊重し、日々の生活や遊びを通して情緒の安定と健やかな成長を育むことを基本方針としています。

【施設・事業所の特徴的な取組】

少子化の現代において、また子どもを早い時期から施設に預ける保護者の皆さんには、子ども理解を深めてもらうことが大切と考え、以下の取り組みを行っています。

【グループ参観】

少人数制の参観で、子ども達のふだんのありのままの姿を見ていただきたいため、

子ども達に気づかれないよう、小さなのぞき穴からそっと様子が見れる

「参観方法」を工夫しています。

【いちにち先生】（保育参加）

園と家庭が共に子育てを行う関係づくりの一環として、保護者が一日、保育に入り

保育補助を体験してもらうプログラムを実施しています。

実際に保育に入ってもらったことで、子どもの園での姿や成長をより身近に感じられ、保育への信頼感と家庭との連携強化にもつながっています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	保育第三者評価株式会社
大阪府認証番号	270066
評価実施期間	令和7年7月31日～令和7年11月14日
評価決定年月日	令和7年11月14日
評価調査者（役割）	2401C034（運営管理委員） 2401C012（専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

みくにひじり保育園は、学校法人聖晋学園の建学の精神「子どもらしい子ども、明るく、たくましく、やさしい情緒豊かな子どもを育てる」を基盤に、「よく考え、よく見つめる」「よく食べ、よく遊び、健康に過ごす」「友達と元気に仲よく遊ぶ」の三つの保育目標を掲げています。理念は保育マニュアルに明文化され、年度初めの全体読み合わせと、月2回の職員会議（事例共有）を通じて日々の保育に落とし込まれています。1歳児保育では緩やかな担当制をとり、充実した職員配置で「ゆったり関わる時間」を確保している点が特長です。安全・衛生管理は看護師主導のチェックシート運用、誤飲・破損リスクの定期点検、週末のすすぎ・消毒のルール化により、職員全体の行動レベルに浸透しています。

運営面では、議事録配布の範囲や周知手段（職員日誌・更衣室ボード）の工夫により、職員全体へ必要情報の確実な共有を図っています。働きやすさでは、ICT化・先行シフト・リフレッシュ休暇・配属希望の丁寧な聴取などを実施し、書類負担の軽減や新人支援（OJT）も進んでいます。

保護者アンケートでは「子どもの意思を尊重してくれる」「先生がよく見ている」「安心して預けられる」などの高評価が多数を占め、園庭・自然体験の価値が共有されています。一方で、「給食・おやつの情報」「日々の遊びや交友関係の詳細」を知りたいという要望や、動画等の視覚的情報発信を望む声も一定数見られました。

総じて、同園は「理念文書×会議×現場事例」を結ぶ仕組みによって、子ども主体の保育と安全・衛生の基準化をバランスよく実現しています。今後は、「保育内容の見える化（写真・動画・行事レポート）強化」を図ることで、組織としての持続的成長と保護者の理解促進につながり、更なる保育の質向上に繋がると想定されます。

◆特に評価の高い点

① 保育マニュアルの活用と会議体の有効活用により理念を現場実践に結びつける工夫がされています

理念や方針をまとめたフィロソフィーブックやその実践を行う為の保育マニュアルを活用することで、理念理解と実践を一体化しています。月2回の会議では日々の保育事例を題材に、理念に沿った行動や対応を振り返る時間を設けています。新人職員も参加することで、共通言語が定着し、園全体で理念を語れる文化が形成されています。若手職員が中堅職員とペアを組み、実践を通じて学ぶOJT体制も構築する取組により、職員の成長が園の保育の質向上へ直結する「学び合いの文化」が生まれています。

② 家庭と連携し、ありのままの姿を共有する情報発信を展開しています

子どもの育ちを保護者と共有する方針を掲げており、連絡帳やれんらくアプリ、クラス日より、ドキュメンテーション、動画等を通して、保育の意図や内容を具体的な事例で積極的に伝えています。特に評価が高いのは、「グループ参観」や「いちにち先生」といった保護者参加型の活動を実施し、保護者に我が子以外の個性にも気づいてもらいながら、子どもの「ありのままの姿」を見てもらうことに重点を置いている点です。これにより、保護者との信頼関係を築き、子育ての悩みや不安に寄り添う支援に繋がっています。

③ 観察記録とクラス会議を活用し、子どもの主体性を支える計画的な保育を行っています

子どもの「やってみたい」「考えたい」という気持ちを中心に、観察記録をもとに週ごとのクラス会議で子どもの姿を共有し、翌週の活動環境を調整しています。遊びや制作活動では、保育者が過度に介入せず見守り、必要な場面では最小限の援助を行う姿勢を意識されています。保護者アンケートでも「子どもの意思を尊重してくれる」「のびのびと過ごせる」という声が多く、主体的に学び挑戦する文化が子どもを通じて保護者に伝わっています。自然体験やごっこ遊びなど、多様な活動を通して協調性と創造性を伸ばす活動をされています。

④ 愛着形成と情緒の安定を最優先する保育体制が整っています

低年齢児を長時間預かる施設として、ご家族以外の大人との愛着形成を築くことを最も大切にしています。特に1歳児クラスでは、情緒の安定と、きめ細やかな配慮をおこなうため、担当保育士ができるだけ着替え・排泄・食事・睡眠など生活面の援助をおこなっています。また、保育士が関わる時間を確保するための人員配置と工夫が徹底されています。例えば、0歳児クラスは、フリーの保育士を加えて、2対1のような形で手厚い関わりができるように配慮されています。さらに、乳児期から色水遊び、寒天遊び、泥んこ遊び、玉ねぎの皮むきといった多様な感覚遊びを積極的に導入し、子どもの言葉や感情を丁寧に受け止め、応答的な関わりを通じて情緒の安定を図っています。

◆改善を求められる点

① 保護者との情報共有の更なる進化のため、ICTを活用した子どもの様子の発信への工夫が保護者から望まれています

現状でも園だよりやアプリで情報発信を行っていますが、写真や動画等の視覚的な情報提供が求められているため、保護者アンケートでは「給食の様子やおやつの内容」「園での遊び・交友関係をもっと知りたい」との意見が多く寄せられました。子どもの姿を具体的に伝える事で園と保護者が子どもの成長を共に支える関係を強化するために、活動写真や動画の共有、イベント後のレポート発信など視覚的手法の導入の検討が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度は第三者評価を通じて当園の保育や日々の取り組みをご評価いただき、ありがとうございました。特に、低年齢児への丁寧な関わりや担当制による愛着形成、保護者との連携の取り組みについて高い評価をいただけたことは、職員の励みとなっております。一方で、課題としてご指摘いただいた点は真摯に受け止め、改善を図ります。写真・動画などによる保育内容の「見える化」は保育の保障と安全確保を前提に検討を進め、設備改善についても可能な範囲から段階的に取り組んでまいります。

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	建学の精神と保育理念を基盤に、保育マニュアルに理念・方針・活動目的を明記し、年度初めに全職員で読み合わせを実施しています。月2回の会議で理念と実践を紐づけて振り返り、職員が自ら理念を語り行動に反映できる文化を育てています。保護者にはパンフレットや行事での説明を通じて理念を共有し、アンケートでも「方針に共感」「理念が伝わる」と高く評価されています。理念を“見える形”で維持する仕組みが整っており、法人全体として理念の再評価・更新にも意識が向いています。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	行政からの通達を把握するだけでなく、地域の保育園団体の会合にも出席し、地域の動向や保育ニーズに関する情報を収集を行っています。また、園児数推移、保護者満足度、事故・ヒヤリハット件数、職員勤務環境などを毎月1回のリーダーが集まる会議にて内容を共有し対応策を検討されています。今後はデータの定量比較（年度別の変化率等）を活用し、改善効果の可視化を進めるとさらに精度が高まります。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	経営環境や保育の内容、組織や職員体制、人材育成など複数の課題を抽出し、主任会議や全体での会議で解決策を検討するなど会議運営や情報共有の仕組みが定着しています。課題解決は「現場発信→改善→再確認」という循環が形成されており、保育マニュアルの年次改訂では積極的に現場意見を反映するなど「風通しのよい課題共有体制」の構築の工夫がされています。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	理念や基本方針の本質を変えることなく、現状分析で得た地域の動向や保護者ニーズを踏まえて中長期計画を作成しています。2025年度からは保育の質向上・利用率の向上・人材確保/育成の3点を法人としての中期重点方針として掲げ、年度計画へ反映しています。	

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	年度計画は中長期計画を踏まえ、作成されています。2025年度は定員変更や人件費の改善、設備や研修施設に関する提言が盛り込まれており、実行可能な具体的な内容とするために、実行する時期や役割分担が精緻化された計画となっています。また、年度計画は、保育現場からの声を吸い上げながら作成されています。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	月2回の職員会議で実践報告と課題共有を行い、改善を翌月に検証する仕組みを確立しており、年度計画立案に関しても職員全員が年度初の会議で方針を共有し、毎月の職員会議で進捗と課題を確認するなど現場主導の柔軟な改善体制を作られています。一方で、施設長と主任間での課題の共有度合いは高いが、職員全体への浸透に課題が残ります。職員の改善意識は高く、課題が即行動に移される文化が根づいているため、自己評価をPDCAの実働フェーズまで落とし込む体制強化が望まれます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	説明会や行事での情報共有及び園だより・掲示での方針共有を行っており、保護者アンケートでも「情報提供が丁寧」と評価されるなど保護者は理念や保育方針を理解し、信頼関係が形成されています。一方で、事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者がより理解しやすいような工夫を行う事が期待されます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	保育マニュアルの実践/改訂・研修活用・OJTを通じ、学び合いと対話の文化が形成されています。職員会議において外部研修内容の共有や事故分析会議も実施し、職員が全体視点で保育を捉える力を育てており、職員が自ら課題を発見し改善提案を行う仕組みを作られています。理念を実践に転換する文化を定着させるための工夫がされています。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	自己評価結果は全体の会議で共有され、課題を次年度に反映する意識が定着しています。改善項目には担当・期限・方法を明記し、進捗を会議で報告する仕組みを構築しております。現場主導の柔軟な改善活動が機能しているため、計画的な改善の実施にむけた課題は目標達成度の可視化であり、成果を定量的に示す仕組みの構築が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	施設長は、年度初めの全体会で職員に方針説明を行い、職員に役割責任を明確化しています。施設長が日々現場に入り、声かけや観察を通じて職員を支援する姿勢は、職員から「話しかけやすい」「相談しやすい」との信頼につながっています。今後は情報共有体制を強化し、理念と運営の一貫性を維持する仕組みが期待されます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	施設長は法令遵守に関する経営研修や勉強会に積極的に参加しており、職員の模範となるように努めています。改善点として、職員に対して遵守すべき法令等を周知です。法令改正時の重要情報を職員会議での共有やマニュアル改定を行うなど情報伝達の迅速化を進めることで、より安定した法令遵守体制となります。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	施設長は日常的にクラス巡回を行い、職員の声を聴きながら適切なアドバイスを行っています。子ども主体・対話的な保育を徹底するために、主任・リーダーと連携し、保育マニュアルに基づく実践の促進を促しています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	施設長は専門家の助言を得ながら、人的資源や財務状況、労務管理の観点を分析をされており、組織の理念や基本方針の実現に向けて、適切な人員配置や職員の環境整備に取り組んでいます。職員全体に対しても、経営改善や業務実効性の向上についての重要性をしっかりと伝え、行動を促すようにしています。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	園では職員が安心して働ける環境づくりを重視し、人材の定着と育成の両面に計画的に取り組んでいます。新人職員には中堅職員が伴走し、OJTを通して現場で学ぶ体制を整備されています。外部研修の参加も積極的に奨励し、研修後は内容を全体会議で共有されています。また、勤務シフトを2～3か月先まで作成することで、家庭や行事予定と調整しやすくするなど、勤務シフトの柔軟な調整や休暇取得支援も行われ、ワークライフバランスの向上につながっています。今後は文書化を進め、人事方針の見える化を行う事が望まれます。	

II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	園では人材確保と育成を計画的に両輪で推進しています。年2回の個別面談で勤務状況やキャリア希望を聞き取り、配置転換や研修機会に反映。勤務シフトは2か月先まで作成し、職員の家庭・健康状況や希望を反映するなど職員の働きやすさに配慮しています。主任は日常の声かけで体調やメンタルを把握し、必要に応じて施設長へ報告・支援を行う体制で運営されています。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	園では、職員の就業状況や意向を把握し、働きやすさの向上に継続的に取り組んでいます。シフト作成時には個々の家庭状況や健康状態を考慮し、2～3か月先まで見通しを立てた勤務計画を策定しています。年2回の面談で勤務実態・体調・意向を確認し、主任・施設長が対応を協議。休憩時間の確保、希望休の配慮など、柔軟な勤務管理が職員の安心感を高めています。また、ICTによる勤怠管理や会議時間の最適化も進められ、業務負担の軽減につながっています。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	園では、全職員が保育の目的と自らの役割を理解し、成長できるような育成体制の構築にむけた工夫をしています。主任が日々の実践を見守り、職員会議で具体的な助言とフィードバックを行っています。新人職員には中堅職員がメンターとして付き、日々の記録や声かけを通じて支援。年度初めと中間期の2回、育成状況を確認する面談も実施しています。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	期待する職員像は保育マニュアル、フィロソフィーブックに明示しています。外部研修に関しては、一人一人希望する研修及び園として受講してほしい研修を選定し、受講を勧めています。現場の課題や職員の成長に応じて園内研修の内容や、外部研修の参加を勧める等の工夫をしています。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	職員が外部の研修に参加する際には、勤務調整や代替要員確保などの工夫をしています。また、オンライン研修や録画視聴など柔軟な学びの仕組みもあります。若手・中堅・主任それぞれの立場に応じた学びの機会があり、外部研修の報告を園内で共有し、実践に生かす循環が確立しています。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	オリエンテーション資料を作成し、実習生受け入れの目的を文書化して伝えています。園内で方針が共有され、職員が共通理解しています。次世代育成への貢献意識が高く、実習前に学校と実習内容・目標を共有しており、実習期間中の訪問は主任が対応し、連絡体制を維持し、必要に応じて対応できる体制を構築されています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	園では、運営情報の公開と説明責任を重視しており、透明性の高い情報提供を心掛けています。ホームページや保育園のしおりで、理念・基本方針、保育内容、年間の事業計画・報告、予算・決算情報を公開しており、内容も最新内容に更新されています。苦情・相談体制についてもホームページと重要事項説明書で明示しています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	園では、職務分掌表で誰がどの業務を担い、責任を持っているか、役職ごとに明確化しています。また、経営改善を行う為に、保育所の財務面について税理士による会計支援を実施するなど専門家による支援を実施しています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	園では、地域社会とのつながりを重視し、子どもたちが地域と関われる機会を積極的に設けています。そのために、個々の子どもや保護者に対して、地域で利用できる社会資源（支援センター、福祉サービス、相談窓口など）を積極的に紹介・推奨するようにされています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	園は、ボランティアや地域参加を柔軟に受け入れ、感謝の気持ちで関わりを継続しています。ボランティアが子どもとの交流を図る際には、ボランティアが孤立せず、職員と連携しながら活動できるよう支援されています。また、学校教育への協力の観点では実習生の受入を組織的に行い、その記録も残されています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	社会福祉協議会の常任理事を務める施設長を中心に、地域ネットワークの中で信頼関係を構築しています。地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストを作成し、必要に応じて関係機関と情報提供や意見交換にされています。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	園は、保護者アンケートや日々の会話から地域家庭の声を収集し、保育運営に反映しています。施設長は地域の関係機関の会議に参加し、地域課題を把握しています。また、法人全体として一時預かりや園庭開放などの取り組みやキンダーカウンセラーの配置による地域の保護者からの相談受け入れも行うことで、具体的な地域のニーズ把握に努められています。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	法人全体として、一時預かりや園庭開放などの取り組みやキンダーカウンセラーの配置による地域の保護者からの相談受け入れを行っています。また、地域の事業である「みくにまつり」「地域運動会」への協力も行っています。防災活動や災害時の支援に関する具体的な計画を整備しており、中学校との合同避難訓練を行うなど住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	
(コメント)	理念と方針に「子どもを尊重した保育」を明記し、年度初めの全体研修やフィロソフィーブック・保育マニュアルの読み合わせを通じて職員間で共通理解を深めています。主任は会議で子どもへの関わり方を具体的に共有し、全職員で行動を統一しています。保護者アンケートでは「子どもの意思を尊重してくれる」「子どもをよく見てくれている」との声が多く、職員の理念理解が日々の実践に反映されていることが確認できます。	
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a	
(コメント)	保育マニュアルにはプライバシー保護に関する方針が明記されています。トイレや更衣時には必要な配慮をおこない、保育記録・写真掲載・掲示物などでは保護者の同意を得た範囲内で扱っているなど、保護者対応や記録管理で職員が丁寧に配慮している姿がうかがえます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	
(コメント)	入園希望者にはパンフレットや重要事項説明書を配布し、理念・方針・一日の流れ・安全管理体制をわかりやすく説明しています。施設長や主任が見学対応を行い、保育環境や子どもの様子を具体的に案内する事で見学者が保育所の雰囲気を理解できるよう配慮されています。保護者アンケートでは「説明が丁寧」「雰囲気分かり安心」との声が寄せられ、初期段階から信頼関係が構築されています。内容は年度ごとに更新し、より分かりやすい情報提供を目指しています。	

Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	園では、入園時に重要事項説明書を用い、保育内容・利用時間・持ち物・健康管理などを丁寧に説明しています。変更や延長保育の申請時には書面と口頭の両方で案内し、理解を確認しながら対応しています。保護者アンケートでは「説明が丁寧」「安心して通わせられる」との意見が多く見られます。今後は言葉や文化、障がいなどにより特別な配慮が必要なこどもを持つ保護者への対応をルール化してわかりやすく伝える仕組みの整備が期待されます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	園では、転園や進級などの際に、子どもが安心して次の環境に移行できるよう配慮しています。幼稚園と併設されているため、気軽に話せる環境である強みを活用し、相談内容に応じて幼稚園との連携を図っています。進級しても気軽に訪ねることができ、相談できる環境を構築していますが、今後は、引継記録の明文化等を実施する事が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	年度末に保護者アンケートを実施し、満足点と改善要望を集計して職員会議で共有しており、改善策は次年度計画に反映し報告書で振り返りを行われています。アンケートでは「先生方が子どもをよく見ている」「安心して預けられる」との声が多く、保育姿勢への信頼が確認できます。園だよりや保護者懇談会を通じて結果を周知し、利用者の意見を日常的に活かす仕組みが定着しています。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情受付責任者・担当者・第三者委員を定め、掲示や園のしおりを通じて職員と保護者への周知を行っています。保護者からの意見や要望は職員が記録し、主任・施設長が協議して対応しています。苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしています。解決後は内容を関係職員で共有し、再発防止策を検討しています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	相談窓口は、園のしおり、HP、重要事項説明書に文書化しています。日常においても登降園時の声かけ・連絡帳・懇談会・電話相談など、複数の手段を通して意見を受け止める姿勢を見せています。また、保護者が相談しやすいように、個別の相談に対応できるプライバシーが確保されたスペースを活用し落ち着いて話せるような雰囲気づくりがされたり、職員が保護者の話を丁寧に聴く姿勢を持ち、相談しやすい雰囲気づくりを心がけています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	職員が保護者の話を丁寧に聴く姿勢を持ち、相談しやすい雰囲気づくりを心がけており、常に子どもの状態を把握しておき、自分から積極的に声かけをする事を職員に周知しています。基本的には即対応のスタンスであり、即答できない相談事の場合は、主任に相談したうえで返事をする事を伝える、など保護者への丁寧な対応を心がけています。今後は対応マニュアルの作成が望まれます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	事故発生時の対応手順がマニュアル化され、具体的な行動が示されています。安全点検の実施方法や頻度、記録方法、緊急連絡体制や避難経路が明確に定められ、職員に周知されています。定期的な訓練（避難訓練、救急救命訓練など）が実施され職員の習熟度の向上に努めています。また、ヒヤリハット報告の重要性が職員に周知されており、報告書には、発生日時、場所、状況、当事者、対応などが詳細に記録されています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	園では、感染症の発生や拡大を防ぐために、看護師が中心となって感染症対応マニュアルを整備し、職員に周知しています。手洗いやうがい、消毒の徹底、室内の換気、玩具や保育備品の定期的な消毒を実施しています。感染症発生時の報告や掲示を通して保護者へも情報提供を行い、家庭と協力して予防に取り組んでいます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	園では、災害発生時における子どもの安全確保のため、避難訓練マニュアルを整備し、全職員に周知しています。避難経路や避難場所、連絡体制、非常持出品の内容を明確にし、定期的に確認を行っています。年に2回の避難訓練を実施し、訓練後には職員間で振り返りを行い、改善点を話し合っています。防災備蓄品は定期的に点検し、期限切れや不足分を補充しています。災害時の対応手順を掲示しており、全職員が共通理解のもとで迅速に対応できる体制を整えています。	

評価結果

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	園では、保育マニュアルに理念・基本方針・安全管理・記録方法などを明記し、年度初めの研修で全職員が確認しています。主任が会議で具体的な運用方法を説明し、全員が共通理解をもって保育を実践しています。研修計画に基づき、標準的な実施方法に関する研修が定期的実施されており、キャリアアップシステムにより、経験年数に応じた指導体制が整っています。文書化された標準手順に基づく実践が日常業務に定着しており、子どもの安心につながっています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	園では、保育の標準的な実施方法を定期的に見直す仕組みを整えています。年間指導計画や月案・週案の振り返りを通じて、子どもの成長や保護者の意見を踏まえた改善を行っています。職員会議では保育実践を共有し、課題や改善点を全体で話し合う時間を設けています。見直しの内容は保育マニュアルに反映され、職員全員が共通認識をもって保育を行う体制が整っています。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>(コメント) 子どもの発達や生活状況を観察記録から把握し、主任の確認のもとで個別指導計画を作成しています。支援が必要な子どもには年3回の保護者面談を行い、発達状況や支援方針を共有しています。看護師が健康面を助言し、必要に応じて関係機関と連携しています。保護者アンケートでは「一人ひとりをよく見てくれている」との声があり、丁寧な支援体制が評価されています。</p>	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>(コメント) 園では、こどもへの個別指導計画の内容を定期的に振り返り、月案・週案を活用し子どもの成長や保育の状況に応じて活動の見直しを行っています。主任や担任が協議しながら、子ども一人ひとりの姿を把握し、計画内容を調整しています。指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされています。</p>	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>(コメント) 園では、子どもの保育実施状況を日誌や個別記録により適切に記録しています。記録は統一した様式を使用し、担任・主任が確認を行うことで内容の統一と正確性を確保しています。日々の記録は職員会議やクラス会議で共有され、子どもの発達や関わり方を全職員で把握できる体制が整っています。特に、子どもの変化や課題はすぐに共有し、必要に応じて保育方法を調整しており、日常的に子どもの状況を把握し合う実践が定着しています。</p>	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>(コメント) 園では、保育記録や個別計画は鍵のかかる保管庫で管理され、持ち出しや閲覧は必要最小限の職員に限定しています。記録の作成・保存・廃棄については主任が中心となって管理を行い、職員には守秘義務を徹底しています。入社時には個人情報取り扱いに関する誓約を交わし、職員全員が意識を共有しています。基本的な管理体制は整っているが、保管期間や責任者の明確化した文書がないため、個人情報保護規程等を作成されることが望まれます。</p>	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	全体的な計画は、「子どもらしい子ども、明るく、たくましいやさしい情緒豊かな子どもに育てる」という教育理念と、「遊びが学び・自己肯定感」といった教育方針に基づいて作成されています。計画は3月ごろから作成されており、前年度からの変更点のみが職員に伝えられ、年度内の大きな変更は現状行っていません。また、現状では現場の保育士などが作成に参画しておらず、課題と認識されています。そのため、今後は、現場の職員が計画の意図やねらいを深く理解し、日々の保育に主体的に活かせるような工夫や体制構築、プロセス改善が求められています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	環境面では、絵本コーナーなど、子どもたちが落ち着いて過ごせる場所を必ず設定しています。遊具の配置においては、クッションの設置や転倒防止策を講じるなど、安全への配慮を徹底しています。衛生管理についてはチェックシートを活用し、寝具の消毒・清掃を毎週土曜日に必ず実施しています。保育士は、こどもの要求を否定せず受け止め、「こどもの声が聞こえる保育室」の実現を大切にしています。午睡時の安全確保では、身体に触れるなどしながら、5分おきの呼吸チェックや顔色確認を徹底しています。また、入園調査票で家庭状況を詳細に把握し、個別支援計画に基づいたきめ細やかな対応を行っています。特に、発語が難しいこどもに対しては、その気持ちを丁寧に汲み取るなど、手厚い個別支援を充実させています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	園は、「自分は大切な存在」という自己肯定感の育成と個性の尊重を理念とし、保育を実践しています。1歳児担当制保育で愛着形成を図りつつ、保育士は要求を否定せず受け止め、トラブル時には両者の思いを代弁し理由の理解を促す関わりを大切にしています。また、特別支援が必要な子どもには、個別計画に基づき視覚支援やPDCAサイクルを活用するなど、その子の状態に合わせたきめ細やかな環境整備と支援を工夫しています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	「よく食べ、よく遊び、健康に過ごす」ことを基盤に、こどもの「自分でやりたい」という意欲を尊重し、過度な手出しを避け、達成感を重視しながら生活習慣の習得を支援しています。年間カリキュラムに基づき、道具の持ち方や衣服の着脱など、生活習慣の習得を年齢に応じて計画的に進めるとともに、手洗い場への視覚表示や定期的な指導で習慣の定着を促しています。また、健康管理においては、体調不良や睡眠不足など休息が必要な子に対し、看護師による様子観察や、事務室での休息提供など、連絡帳の情報も活用し、個別に柔軟な対応体制を整えています。	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	保育士は、一方的な指示ではなく、こどもの気づきや「やってみたい」という意欲を尊重した声かけや援助を実践しています。こども同士の関わりを適切な距離感で見守り、特にトラブルの際は、1歳児であってもこどもたち自身で解決できるよう見極めた上で、両者の思いを代弁するなど、自発的な解決に繋がるヒントを与える援助をおこないます。また、園庭では運動能力に合った遊具や散歩も取り入れることで、こどもが進んで身体を動かし足腰を強化できる環境づくりを工夫しています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	0歳児保育において保育者1名につきこども2名という手厚い配置のもと、緩やかな担当制を実施し、一人ひとりの生活リズムを大切にすることで、情緒の安定を図ることを大きな特徴としています。安心できる保育者の受容を通じた信頼関係の基礎作りを重視し、色水や寒天遊びなどの多様な感覚遊びで子どもの興味・関心を育てています。また、SIDS対策として5分ごとの呼吸チェックを徹底するなど、安全管理を徹底しています。職員間では、月2回の会議や昼食時の会話を通じて保育観を共有し、課題が出た際にはケース会議で対応を協議するなど、組織全体で保育の質の維持・向上に努めています。また、フリーの職員へは、口頭や更衣室のホワイトボード、職員日誌にて必要な情報を共有しています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	玩具の安全管理を徹底し、チャイルドマウスや分解の危険性を考慮した点検と、使用後の消毒・洗濯を必ず実施しています。また、トラブル発生時には、こどもの行った行為だけでなく、背景にある理由や感情の過程を重視し、両者の思いを汲み取る援助をしています。特にトラブル時には、「やったから悪い」とせず、行為の背景にある理由や感情の過程を重視し、両者の思いを汲み取る丁寧な援助を徹底しこども同士の関わりを仲立ちしたり、安心して関わられるようにサポートしています。負傷時には両保護者に伝達しています。活動では、泥遊びなどの多様な感覚遊びを積極展開し、こどもの興味やペースを尊重しています。また、異年齢交流や散歩も取り入れ、社会性と健やかな身体の育ちを促しています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
(コメント)	該当せず	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	すべてのこどもが共に育ち合うというインクルーシブ保育の視点に基づき、全保護者への説明を徹底しています。支援が必要なこどもには個別指導計画を作成し、職員間で情報を共有しています。計画に基づき、視覚支援や個別のPDCAサイクルを活用するなど、こどもの状態に応じたきめ細やかな関わりを工夫しています。保護者とは年間2～3回話し合いを行い、動画で普段の活動や困っている様子を共有し、対応方針を話し合っています。集団活動においては、障がいのあるこどもに伝わりやすい言葉を選び、他のこどもたちにもその子への声かけのポイントを伝えるなど、共に成長できるよう配慮しています。一方で、ハード面においては課題も残されています。館内にエレベーターは設置されているものの、玄関等には段差があり、完全なバリアフリー化には至っていません。医療的ケア児の受け入れを見据え、障がいの特性に応じたさらなる環境整備が今後の検討課題となっています。	

A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>集団の保育の時間には、異年齢のこどもが交流できる機会を設定し、自然な関わりを促しています。また、こどもたちがゆったりと過ごせるよう、家具の配置や音、照明などにも配慮され環境が整えられています。異年齢交流の機会として、年1回の行事として「だいたいジュース作り」を実施しており、異年齢のこどもたちが交流しながら楽しむ場を設けています。長時間保育のこどもに対しては、午睡の時間を設けたり、個別の対応がおこなわれています。こどもの状況は職員日誌などで適切に引き継ぎ、共有されています。</p>	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	
(コメント)	該当せず	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	<p>園は看護師を配置しており、発熱(37.5℃以上)などの体調不良時には保護者に迎えを要請するなど、体調変化の連絡にはれんらくアプリを活用し、家庭と連携しています。幼児突然死症候群(SIDS)対策として、0歳児は5分ごと、1・2歳児は10分ごとに身体を触ってチェックし、呼吸チェックを徹底しています。また、入園時の説明会では、SIDSの危険性や午睡について音声動画で伝え、家庭でも、無理のない範囲でおむけ寝の練習を促しています。さらに、入園後2週間はSIDSの危険性が高い時期であることから、可能な場合は慣らし保育を2週間以上行うよう保護者に依頼しています。</p>	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	<p>園では、園児の健康状態を詳細に把握するため、一人ひとりの健康診断票を作成・関係職員間で周知共有しています。検診結果は「検診結果のお知らせ」を通じて保護者に伝え、子どもの健康維持に向けた助言や提案をおこない、家庭との連携を強化しています。特に、歯科検診などで対応が必要な症状が見られた際には、看護師から直接、または書面で改善を依頼するなど、専門職が関与したきめ細やかな健康指導とフォローアップを実施することで、こどもたちの健やかな成長をサポートしています。</p>	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	<p>食物アレルギー対応マニュアルを整備し、アレルギーや慢性疾患のあるこどもに対し、医師の診断書と栄養士との面談に基づいた適切な除去食・代替食を提供しています。誤食防止のため、専用食器の使用、ラベル・個別プレート表示、配膳前の二重チェックを徹底する体制を整備しつつ、他児との違いに配慮し孤立しないよう工夫しています。また、慢性疾患の病状詳細も保護者との面談を通じて連携・把握しています。投薬は原則不可ですが、緊急時は医師の指示書に基づき対応しています。さらに、年に1回以上のアレルギー・慢性疾患対応研修やエピペン・吸入器の使用訓練を実施するなど専門的かつきめ細やかな管理体制があります。</p>	

A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	園では「よく食べ、よく遊び、健康に過ごす」を保育目標の一つとし、食に関する豊かな経験ができるよう取り組んでいます。野菜の栽培や旬の食材の紹介、クッキング保育、行事食の説明など、多様な食育活動を実践しています。子どもが落ち着いて食事をとれるよう、テーブル配置や足が床につく椅子の使用といった環境づくりを工夫しています。さらに、食欲や個人差に応じて配膳量を調整し、こども自身が食べる量を決められるよう配慮する取り組みもあります。家庭とは、食育だよりや連絡帳を通じて情報を提供し、連携を図っています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	食事は自園調理で、旬の素材、ご当地、行事メニューを取り入れ、こどもの発育・体調に応じた食材の切り方や柔らかさの調整を行っています。検食簿・残食記録は調理員や保育士間で共有され、給食会議で残食調査の結果と合わせて献立改善に反映させるフィードバック体制を構築しています。また、調理員や栄養士が食事の様子を観察することで、無理に食べさせず「食べてみようと思える」ような働きかけと環境づくりを推進しています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	連絡帳、れんらくアプリ、降園時の直接の声かけなどを通じた日常の情報交換を緊密に実施し、保護者との信頼関係を築いています。特に気になる変化は速やかに共有し、保護者会や懇談会での意見交換、クラスだよりや写真・動画の活用により、保育の意図とこどもの成長を深く共有しています。さらに、こどものありのままの姿を理解し、成長への関わりを深めるため、『グループ参観』や『いちにち先生』といった参加型プログラムをおこなっています。これらの連携を通して保護者との相互理解を深めるとともに、家庭の状況変化も適切に記録・連携し、協力的な子育て支援を推進しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	園は「三国に暮らす子どもと家庭に寄り添い、地域から最も信頼される園を目指す」という思いから、多角的な保護者支援を展開しています。家庭との日常的なコミュニケーションを通じた信頼関係構築を基盤とし、保護者アンケートや懇談会での意見を丁寧に受け止め、連絡帳の悩みを、クラスだよりなどに反映したり、今の保護者の悩みに寄り添うようにしています。保護者対応では、特に、保育士それぞれが、まちまちなことを言ったり一貫性のない対応をしないよう徹底し、信頼関係の維持に努めています。さらに、臨床心理士によるキンダーカウンセラー事業や、地域向けの子育て支援活動であるひじり広場などを積極的に実施し、保育所ならではの専門性を活かした継続的なサポートを地域全体に提供しています。	

A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	こどもの心身の状態と家庭での養育状況の把握に努め、朝の視診を必ず実施しています。虐待や権利侵害の早期発見・早期対応のため、虐待防止マニュアルとチェックシートを整備しており、兆候に気づいた際は直ちに施設長・主任へ報告することを徹底しています。施設長や児童相談所などの関係機関と速やかに情報共有・対応協議を行う体制が整っています。家庭との連携では、連絡帳やアプリを活用し、気になる情報は担任と主任が連携してフォロー。一方で、マニュアルに基づいた全職員への研修が未実施である点が課題とされており、職員全体で虐待予防への習熟度を高める必要があると考えられています。	

	評価結果
--	-------------

A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	保育士は、日常的に保育を振り返る記録を残し、改善に向けた気づきを得ています。それとは別に、職員は年間2回の自己評価を通じて、単なる活動結果ではなく、こどもの心の育ちや過程を重視した振り返りを実施し、学び合いと意識向上に繋がっています。さらに、職員のメンタルヘルスへの配慮として、年2回の個人面談を実施し、主任は、職員個々の課題発見と「何が大変か」を共に改善していく取り組みをおこなっています。また、保育が楽しいかを必ず問いかけることで、職員が保育を心から楽しめるようサポートするとともに、保育実践の継続的な改善に努めています。	

	評価結果
--	-------------

A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	園は「就業規則」に体罰や暴言の禁止を明記し、体罰防止を徹底しています。体罰や暴言を伴わない援助技術の習得のため、定期的な振り返りの時間も設けています。早期発見のため、職員の困難感やストレスに配慮し、学年主任や主任に相談しやすい体制を整備しています。主任は、朝の挨拶や休憩時間などを通じて職員の様子を日常的に観察するほか、年2回の個人面談で課題を把握するなど、具体的なフォローアップと継続的な見守りに努めています。園全体で風通しの良い職場づくりを目指しており、これも不適切な対応の防止に繋がっています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	園を利用中の保護者
調査対象者数	21世帯（有効回答者数）
調査方法	アンケート調査による。（アンケートは、保育園に依頼し保護者に1世帯1webアンケート送付してもらい評価機関が直接回収する方法で行った）

利用者への聞き取り等の結果（概要）

保護者アンケートを30世帯に実施し、21世帯から回答がありました。回答率は70%でした。各設問で「はい」の回答割合が非常に高く、保育に対する満足度と信頼感がうかがえる良好な結果となりました。

【園の取り組みと高く評価された点】

園が提供している温かい保育ときめ細やかな対応が、保護者から特に高く評価されています。園の保育について意見や要望を伝えられること、懇談会や保育参観など保護者が参加できる機会が、回答者の100%から肯定的に評価されました。これにより、園と家庭の連携が強固であることが確認できます。

「見学時の丁寧な対応」、「給食の食べ具合の連絡」、「送迎時の情報交換」といった項目も、80%以上の保護者が適切に行われていると感じています。

「親身に子ども一人一人に合った保育をしてくれています」という声が多く、子どもへの愛情と個別対応の姿勢が伝わっています。

「1日の子どもの様子を細かく記載してくれてとても分かりやすい」、「オムツを一袋で預かってもらえるので助かる」といった日常の利便性や情報伝達の丁寧さも評価されています。

【自由記述】

自由記述欄では、園の温かい保育に対する感謝の声が多数寄せられました。

「先生たちが一人一人子どもたちの気持ちに寄り添って温かく保育してくださっているのがよくわかり、夫婦で『三国ひじりに入れてよかったね』と言っています。園庭も広くのびのびと遊べる環境があるありがたさを身に沁みて感じています。来年度は違う園に通う予定なので、後少しの時間たっぷり、みくにひじり愛（笑）に、浸って日々過ごして欲しいです！！いつもありがとうございます！」と、子供の気持ちに寄り添って子どもたちと向き合ってください先生方の保育を、強い愛着と感謝を独自のフレーズで伝える保護者の声もありました。そのほか、「先生が優しい」「個性を尊重して育ててくれる」「子どもの主体性を大切にしている」といった声は、職員の日々の努力と愛情が保護者に伝わっていることを示しています。

「先生が親切で相談しやすい」「家族のような関係性」といったコメントからも、園全体が温かい雰囲気にも包まれていることがわかります。

これらの声は、保育担当制による子どもの様子の細やかな記載や、家庭との密なコミュニケーションの結果、園と保護者との間に「家族のような形」の信頼関係が構築され、アンケート全体の高い満足度へと繋がっていることを示しています。

【今後の保育へのご意見】

一方で、今後の園運営をより良くするための貴重なご意見も寄せられました。

「写真や動画をもっと共有してほしい」といった要望があり、日々の園生活を可視化することへの期待が高いことがわかります。

散歩の様子、子どもがどんな遊びに興味を示して遊んでいたか、おやつ食べた量や種類の記載など、日々の活動のより詳細な情報共有を求める声がありました。

今回のアンケート結果は、園が提供している開かれたコミュニケーションと、きめ細やかな保育が保護者から高く評価されていることを示しています。お寄せいただいた貴重なご意見を真摯に受け止め、今後の保育環境のさらなる向上に活かしていくことが期待されます。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等